

6番三田地久志でございます。通告に基づきまして質問をいたします。趣意汲み取りいただき明確な答弁をお願い致します。

岩泉町未来づくりプランについて

世界の政治・経済がどのように変遷していくのか、あるいは国内においても政治・経済がどのように展開していくのか、注視していかなければならない局面にあります。

しかし、我々地方に住む者にとっては、世界よりも国内よりも、今自分たちの生活がどうなっていくのかが、第一の関心ごとだと思えます。

そこで、町の行政運営の最上位計画で、住民や事業者、行政が行動するための基本的な指針である「岩泉町未来づくりプラン後期基本計画」についてお伺いします。

岩泉町未来づくりプラン後期基本計画の期間は令和8年度までですので、残すところ2年あまりとなってきています。

社会情勢の変化などに対応するため、毎年度、ローリング方式による見直しを行うと記載してあります。

さて、岩泉町未来づくりプランは、町の総合計画でありま

す。総合計画は、かつて地方自治法において、市町村に対し、総合計画の基本部分である「基本構想」について、議会の議決を経て定めることが義務付けられていましたが、平成23年の法改正により、この策定義務はなくなり、町の独自の判断に委ねられることとなりました。

この計画についての議論を深め、町民の皆様にわかりやすく周知していくためには、今まで他の議員数名が質問をされてきていますが、私は各議員が一般質問をしていくことが必要だと考えているところです。

そこで、「岩泉町未来づくりプラン後期基本計画」においては重点プロジェクトとして5点あげておりますが、重点プロジェクト1「魅力ある居住環境の整備」と2「結婚・出産・子育て環境の充実」について質問をいたします。

11月10日の日本経済新聞に、2023年の転入から転出を引いた社会増減（前年比）の記事が載りました。（総務省調べ）

岩手県では、紫波町で79人、金ヶ崎町64人、野田村20人、北上市10人の社会増となっています。

紫波町・金ヶ崎町・北上市の社会増は、理由は想像がつくのですが、野田村の増加理由はなかなか理解できません。詳しく読んでいっても、岩泉町の施策とあまり変わらないよう

な気がしました。

翻って、岩泉町の施策ですが、プロジェクト1-1「町営住宅の入居しやすい環境づくり」、プロジェクト1-2「空き家・空地バンクの充実」、プロジェクト1-3「多様なニーズに対応した宅地と住宅の供給」となっています。

岩泉町未来づくりプラン前期基本計画から後期基本計画へと引き継いできている中でどのように成果があがり、どのような課題があると感じているのかお尋ねいたします。

次に、2「結婚・出産・子育て環境の充実」について質問いたします。

プロジェクト2-1「様々な事情に配慮し地域資源を生かした結婚支援活動の推進」、プロジェクト2-2「妊産婦・乳幼児が安心できる環境整備」、プロジェクト2-3「医療費助成など子育て世帯への経済的負担の軽減」とあります。

プロジェクト2-2、2-3については順調に実施計画が推進されていると思いますが、課題はプロジェクト2-1「様々な事情に配慮し地域資源を生かした結婚支援活動の推進」であると思われます。現在までの進捗状況および改善策、方向性についてお尋ねします。

なお、重点プロジェクト3から5までは、次の議会に質問

をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上、本席からの質問を終わります。

6番 三田地 久志 議員の御質問にお答えします。

初めに、未来づくりプラン重点プロジェクト1の「魅力ある居住環境の整備」につきましては、議員御案内のとおり、町営住宅の環境整備、空き家・空き地バンクの充実、宅地分譲などを進め、良質な居住環境づくりに取り組むことで、移住や定住につなげることを目的とした施策となっております。

これまでの成果についてであります、「町営住宅の入居しやすい環境づくり」では、若者世帯、高齢者世帯について、入居要件を緩和したほか、「公営住宅等長寿命化計画」を策定し、老朽化や需要の減少を想定した改修や解体、既存住宅の長寿命化などを進めてきたところであります。

老朽化対策としましては、尼額第2団地の解体、長寿命化対策では沢廻第1団地の外壁塗装工事のほか、清水川第3団地、惣畑第1団地の浴室等の改修など、令和2年度から現在まで住宅改修に伴う工事費に約1億4千万円を投じ、良質で安全な入居しやすい居住環

境の整備を進めてまいりました。

「空き家・空き地バンクの充実」につきましては、まず制度の周知を図るべく、ホームページや広報紙による情報発信を行い、土地や住宅の所有者などに対しては、納税通知書の封筒に制度内容を印刷するなど、登録物件の増加に向け、工夫を凝らした取組を進めてきたところでもあります。

その結果、効果も着実に現われ、平成 29 年度の運用開始から令和 6 年 11 月末までの登録件数は 76 件、そのうち 52 件が賃貸または売買契約が成立するなど、15 世帯 26 人の移住者が、現在も本町に居住しております。

また、不動産の相続登記が義務化されたことから、空き家・空き地などを適切に管理していただくため、「岩手県司法書士会」や「全日本不動産協会」による無料の空き家相談会を開催し、町民の皆様の様々な困り事に対して関係事業者と連携して対応するなど、取組を強化してきたところでもあります。

「多様なニーズに対応した宅地と住宅の供給」につきましては、主には、森の越地区の 8 区画、袈綿地区

の1区画、上町地区の7区画の計16区画を分譲したほか、住宅リフォーム事業補助では、令和4年度から若者世帯や移住世帯に対する補助金の加算を行い、当該世帯ではこれまで17件の活用実績があるなど、様々なニーズを捉えた取組を進めており、一定の成果があったものと考えております。

次に、今後の取組についてであります。昨今、住宅需要が減少傾向にあることから、町営住宅については、管理戸数の適正化に努め、引き続き快適な居住環境の整備に努めてまいります。

空き地・空き家バンクにつきましては、最近では、登録物件が伸び悩んでおりますが、一方では空き家の解体などの相談件数が増加傾向にあることから、管理不全となる前に空き家等の有効活用につなげるよう、空き家・空き地バンクへの積極的な登録を促進してまいります。

また、管理不全となる空き家等を未然に防止するため、空き家所有者へのヒアリングを行うとともに、利活用が困難な住宅の除却等に対する支援の検討、さら

には司法書士会など関係事業者と連携した相談会の開催などに取り組んでまいります。

宅地と住宅の供給につきましては、移住・定住を進める上で、住まいの確保は必要不可欠でありますので、まずは良質な住宅や土地を確保するための「空き家・空き地バンク」の内容の充実を図りながら、用途廃止する町営住宅跡地などの利活用、さらに住宅リフォーム事業補助のブラッシュアップなど、多種多様な住宅ニーズに対応した取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、重点プロジェクト2の「結婚支援活動の推進」であります。これまで結婚を支援するため、結婚相談員による相談活動をはじめ、龍コン、龍コミュなどのイベント開催への支援策を講じてまいりました。

これらイベントへの参加状況は、コロナ前の令和元年度は2回開催し延べ27名の参加があり、令和5年度には岩泉町結婚支援センターが「出会い創出支援事業」として行った、男女がグループで飲食をしながら懇談をする、いわゆる「合コン」への補助に対し、1件の

申請があり 10 名が参加をしているところであります。

近年の町内における成婚数の減少要因としましては、19 歳から 24 歳までの人口が、平成 26 年は 390 人であり、この年を 100 とすると、令和元年が 75 パーセントで、平成 27 年から令和元年の 5 年間で 25 ポイントの減、数では 96 人減少しており、このことが成婚数や出生数の減少の大きな要因の一つになっているものと分析しております。

この若者の減少が、出会いの場のイベント参加への減少にもつながっているものと感じており、また結婚相談員の活動の中でも、多様な価値観の中で結婚願望をつかみきれない状況もあり、さらには個人情報保護意識の高まりもあいまって、積極的に活動しにくい状況となっております。

このため、現在の結婚支援活動については、結婚相談員による地域の実態把握や「i サポ岩手」への加入案内を積極的に進めながら、広域的な婚活イベントへの参加を促すことなどが活動の中心となっている現状です。

このことから、現在の「出会い創出支援事業」を、

さらに活用しやすく見直すなど、これまでの結婚支援策を総括し、方向性を再構築する必要があるものと考えておりますので御理解をお願いいたします。

次に、「妊産婦・乳幼児が安心できる環境整備」であります。おたふくかぜの予防接種に対する補助、小児科医や産婦人科医によるLINEを活用したオンライン相談、出産・子育て応援給付金や保健師・助産師による妊産婦の世帯訪問等を行ってまいりました。

今後におきましては、改正児童福祉法の努力義務とされている、母子保健機能と児童福祉機能を有する「こども家庭センター」について、来年4月からの開設を予定しており、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、多面的な相談支援を実施できよう取り組んでまいります。

また、必要な支援を受けられていない子どもや家庭に積極的に手を伸ばす、いわゆる「アウトリーチ型」の子育て支援の強化や、発達障害が顕在化しやすいと言われる時期に、発達上の特性を評価し必要な支援につなげるための5歳児健診、産後ケアのサポートの充

実なども踏まえ、この町で安心して子どもを産み育てたいと思える環境の整備に引き続き取り組んでまいります。

次に、「子育て世帯への経済的な負担の軽減」につきましては、岩泉で安心して子育てができる環境を整えるため、昨年7月から保育料の無償化と併せ、在宅子育て支援金の創設を行うとともに、本年度は小中学生の給食費や18歳以下の医療費を無償化するなど、経済的な支援策の充実強化に努めてきたところであります。

今後といたしましても、子育て世帯に対する経済的な負担軽減策をはじめ、子どもの成長ステージにおける様々な支援策について、引き続き制度の充実を図りながら、必要な支援が行き届くよう努めてまいります。

以上で答弁を終わります。